

各論
第6章

推進編

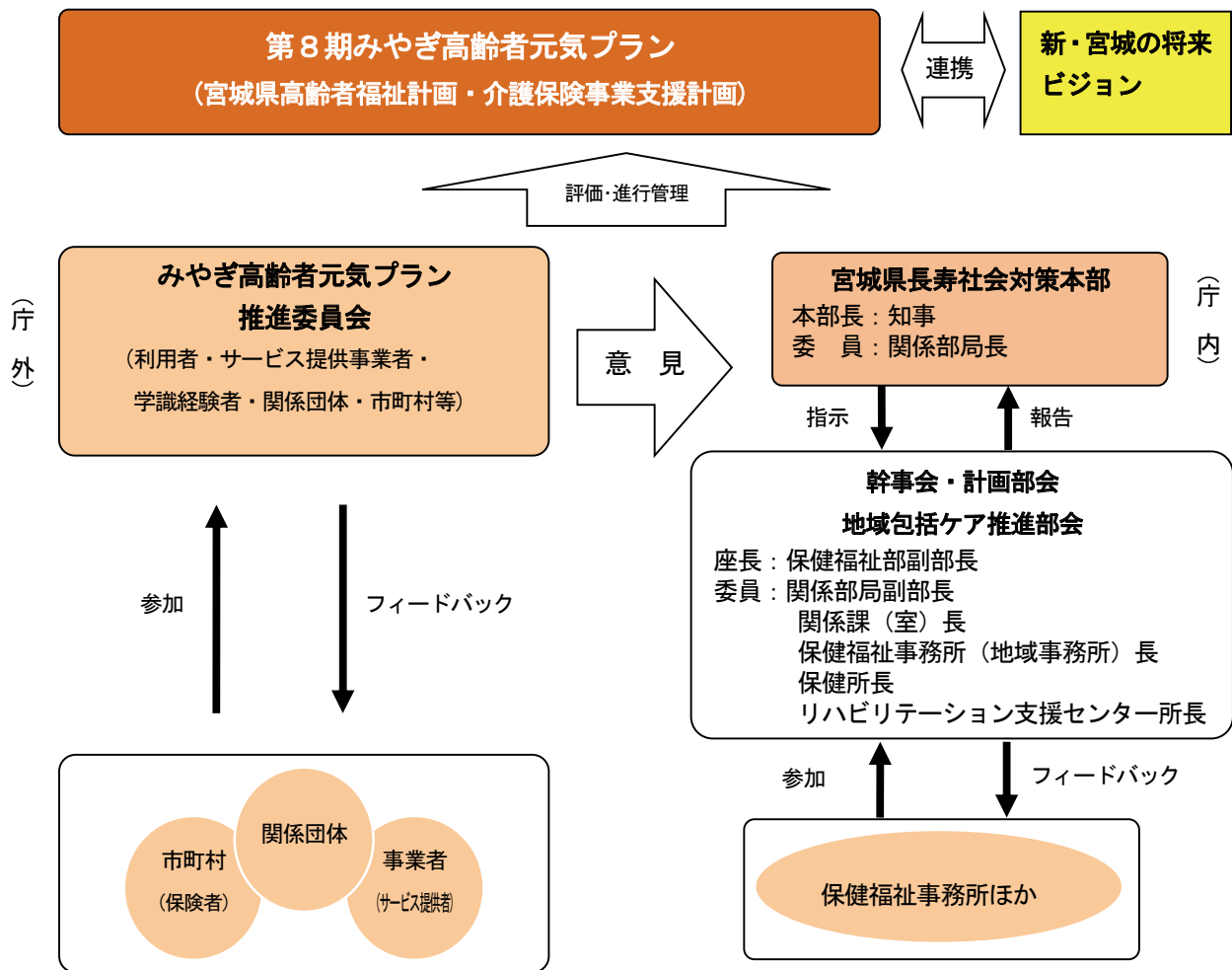
第1項 進行管理

第2項 計画推進における役割分担

第1項 進行管理

- この計画は、団塊の世代が75歳以上となる令和7年（2025年）の社会を見据え、地域包括ケアシステムの充実・推進を図る上で大きな位置を占めることから、全県民が力を結集し、地域を支える担い手として、共に取り組んでいく必要があります。
- この計画に基づく各種施策を円滑に推進するため、知事を本部長とする「宮城県長寿社会対策本部」で、総合的な企画・調整を行い、全庁をあげた長寿社会対策の展開に努めます。
- 計画の実施に当たっては、介護サービス等の利用者、サービス提供事業者、学識経験者、関係団体、市町村など様々な立場の委員で構成する「みやぎ高齢者元気プラン推進委員会」の意見を聴きながら、毎年度、計画の進捗状況を点検し、新・宮城の将来ビジョンの進捗と併せて、進行管理を行います。また、計画期間の3年目に当たる令和5年度には3年間を通じた計画の達成状況を検証し、次期計画の策定に反映します。

■第8期みやぎ高齢者元気プラン評価・進行管理体制



第2項 計画推進における役割分担

計画の推進に当たっては、行政はもとより、住民や保健・医療・福祉関係者、民間団体、企業等が地域において、それぞれの役割を分担しながらお互いに補完・協力していくことが重要です。

1 行政の役割

<県の役割>

- 県は、令和7年（2025年）に向け、市町村の地域包括ケア体制の構築・推進を支援するため、医療・介護・福祉・NPO法人・行政など様々な関係団体による協議会を設置・運営し、関係機関間の連携、協働を図り、地域包括ケアシステムの充実・推進に向けた取組を行います。
- さらに、在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、生活支援サービスの整備等について市町村で行うことが困難な広域的あるいは専門的・技術的な事業の実施、モデル事業による先導的事業の誘導や市町村等への助言、支援などを行います。
- 地域包括ケア体制を支える人材の確保・育成を行います。特に介護人材については、需給推計を行い、関係団体等と連携しながら広域的な視点から総合的な取組を行います。
- 介護サービスの質が確保され、制度が円滑に運営されるよう事業者や関係団体の指導、育成、ケアマネジャー、介護福祉士など専門資格者の管理、育成などを行います。
- 施設介護サービス等広域的な整備が必要なものについては、市町村間又は圏域間の調整などにより、地域格差の生じないサービス体制づくりを支援していきます。
- 民間団体の活動や地域住民の連帯感醸成など、市町村と連携し、活動しやすい環境づくりを行っていきます。
- 県民に対して、制度の内容等について十分に説明するとともに、制度上の課題や現場の声などを把握し、必要な場合には国に対する制度改正等の提案を行います。

<市町村の役割>

- 市町村は、基礎自治体として、福祉の最前線の担い手であり、令和7年（2025年）に向け、医療・介護・予防・住まい・生活支援の各サービスが一体的に提供される地域包括ケア体制を構築するため、地域の高齢者福祉の拠点となる地域包括支援センターの運営、在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、生活支援サービスの整備を進めるとともに、地域密着型サービス事業者の指導監督、高齢者虐待の防止などのほか、地域住民に最も身近な立場から、高齢者の福祉を増進していく責務を有しています。
- 市町村は、「地域のマネジメント」を行う役割があり、地域づくりについて住民の理解促進に努める必要があるほか、住民のニーズを的確に把握し、地域で自分らしい生活を安心して送るための基礎的なサービス基盤を整備していく必要があります。そのため、住民団体、NPO、民間事業者等多様なサービス主体が活動しやすい環境や高齢者の住まいが適切に供給される環境の整備を進めていく役割が期待されています。
- 民間事業者の参入が見込みにくい分野のサービスについては、住民への安定的な供給を自ら確保したり、社会福祉協議会などの関係機関と連携して、地域の福祉を向上させるための活動への地域住民自身の参画を促していくことも求められています。

2 県民・団体・企業の役割

<県民に期待される役割>

- 地域の福祉を充実させていくには、地域をよく知っている住民一人一人の役割が重要です。高齢者を含め住民一人一人が、地域支え合いの担い手となることが求められています。
- 福祉サービスの利用者であり、担い手でもある住民の声が地域の福祉水準を高めます。
- 一人一人のニーズを地域の大きな声にするとともに、様々な情報の交換やボランティア活動などへの自発的・自主的な参加ができるよう地域の中で支えあう組織づくりや仲間づくりが望まれています。
- まちづくりへの参画や自主的なコミュニティづくりなども期待されています。

<団体に期待される役割>

- 保健・医療・福祉の各種団体、地域団体、生活協同組合や農業協同組合の団体、NPOなどが積極的に福祉活動に取り組み、地域を支える主体となることが期待されています。
- 市町村社会福祉協議会については、地域福祉推進の中核を担う組織、民間福祉活動の牽引役としての役割が期待されています。また、県社会福祉協議会については、市町村社会福祉協議会と福祉団体等とのネットワーク化を促進する「地域福祉の中核機関」としての役割が期待されています。

<企業に期待される役割>

- 介護保険制度の施行から20年が経ち、介護サービスの利用形態が、措置制度から、利用者の自由な選択による契約へと移行し、企業の介護分野への参画も進み、その役割はますます重要になっています。地域包括ケア推進のための新たなサービスへの参入など、多様なニーズの増加に伴い、企業がサービス提供の一翼を担うことが今後も期待されています。
- 企業の社会貢献として資金等の援助やボランティア活動への積極的な参加が期待されています。
- 高齢者の雇用促進や高齢者が利用しやすい商品の開発・施設整備のほか、職場における育児・介護休業制度の定着・促進なども期待されています。